

佐世保市公共交通網の再構築に向けて

佐世保市企画部地域政策課
公共交通推進室

平成26年10月

目次

<u>1. 佐世保市の概要</u>	<u>P1</u>
<u>2. 佐世保市の公共交通の課題</u>	<u>P2</u>
・課題1	P3～4
・課題2	P5
・課題3	P6～11
・課題4	P12～14
・まとめ	P15
<u>3. 佐世保市公共交通網形成計画策定に向けて</u>	
・佐世保市の都市計画の基本方針	P16
・想定される調査の内容	P17
・佐世保市公共交通活性化協議会のメンバー	P18
・今後の取り組みスケジュール案	P19
<u>4. 最後に想うこと・・・</u>	<u>P20</u>

— 佐世保市の概要 —

人口: 256,201人 (H26.3.1推計)

世帯数: 105,556世帯 (H26.3.1推計)

高齢化率: 27.3% (H25.10.1推計)

面積: 426.58km² (H24.4.24時点)

※ 市町村合併の状況

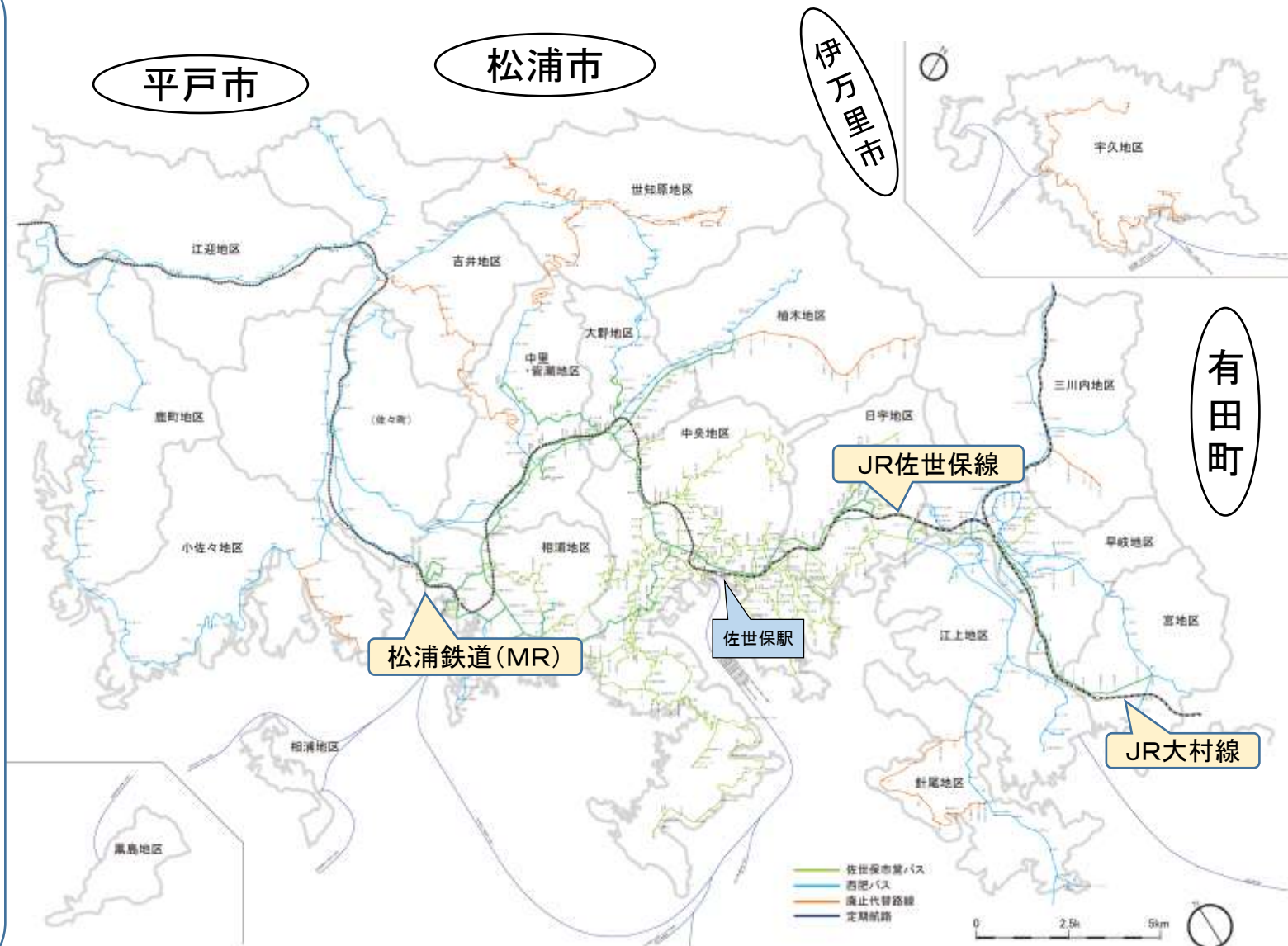
- ・H17.4.1 吉井町・世知原町と合併
- ・H18.3.31 宇久町・小佐々町と合併
- ・H22.3.31 江迎町・鹿町町と合併

※ 博多～佐世保間の状況

- ・JR特急みどりで最速102分 (1日16往復)
- ・高速バス117分 (1日40往復)

※ 市内乗合バス台数

- ・市営バス109台
- ・西肥バス 200台



— 佐世保市の公共交通の課題 —

【課題1】 バス路線の競合

・・・佐世保市交通局と民間事業者

【課題2】 松浦鉄道とバスの役割分担の整理

・・・どちらにも補助をし、存続させる意義とは

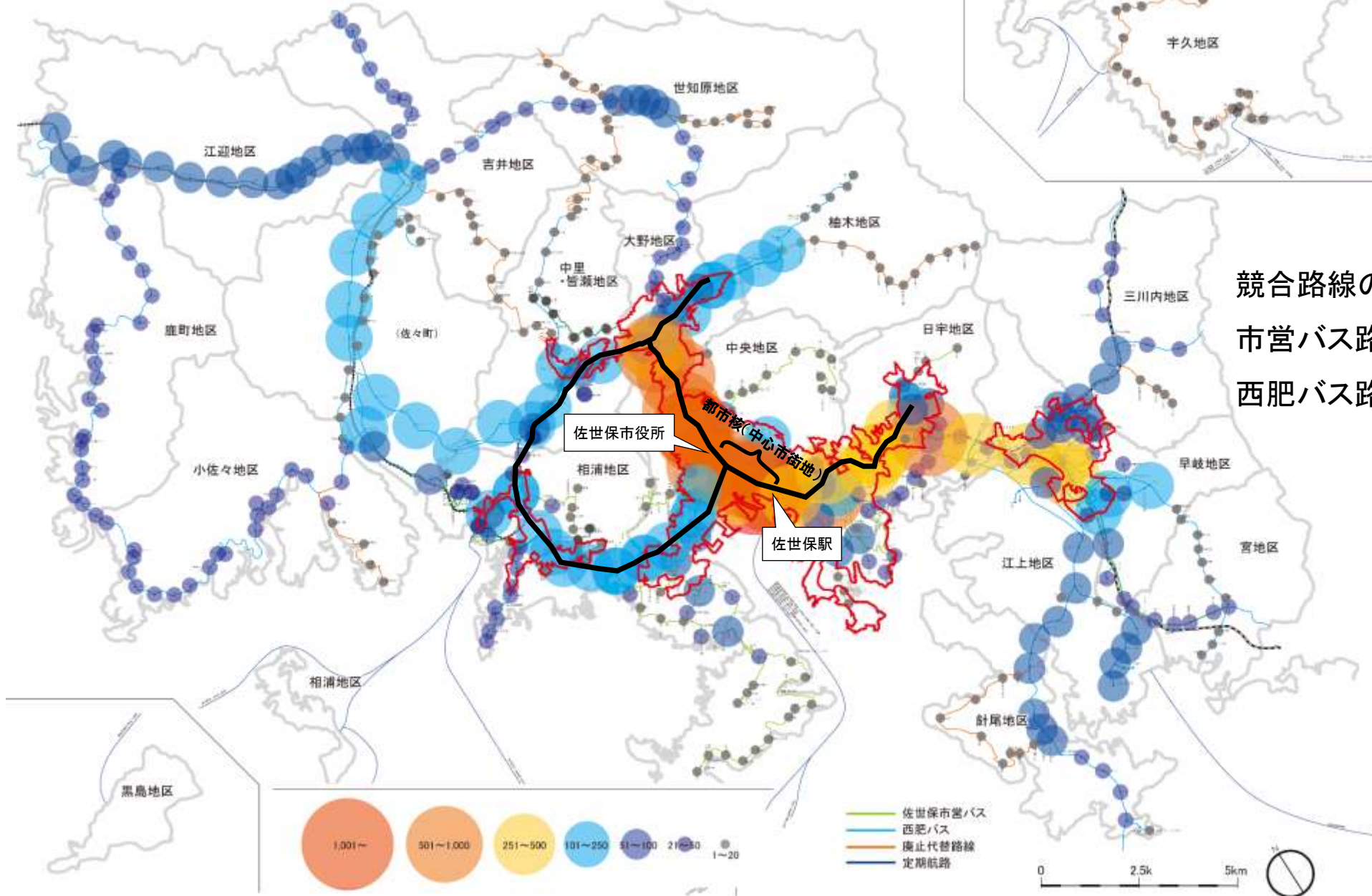
【課題3】 地域の一部として点在する交通不便地区対策について

・・・交通政策としてどこまで救えるのか

【課題4】 地域外からの来訪者の対策について

・・・わかりやすい公共交通とは

【課題1 バス路線の競合】 バス運行回数(市営、西肥バス、廃止代替)



【課題1 バス路線の競合】 佐世保市内バス利便性向上委員会

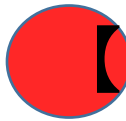
【構成】 競合したバス事業者（市交通局と民間乗合バス事業者）と市との協議の場を平成25年12月に設立（市交通局理事、常務取締役、市企画部長による責任のある担当レベル）。

【協議内容】 課題を抽出し、その解決策の提案の場として、事業者どうし前向きな協議の場としたい。その中で市の関わりについて検討していく。

- 【課題】
1. 路線・ダイヤ・運賃に関する課題
 2. サービス改善に関する課題
 3. 利用者への啓発に関する課題
 4. 運転士要因に関する課題
 5. 交通体系の見直しに関する課題
 6. 路線補助に関する課題

解決期間を短期・中期に分類したうえで、短期の課題から取り組む。

公共交通網形成計画策定への取り組みの契機となった。



【課題2 松浦鉄道とバスの役割分担の整理】 沿線自治体で支援(5年を目途に見直し)

松浦鉄道(株) 施設整備事業計画案 (H26~35)

(単位:千円)

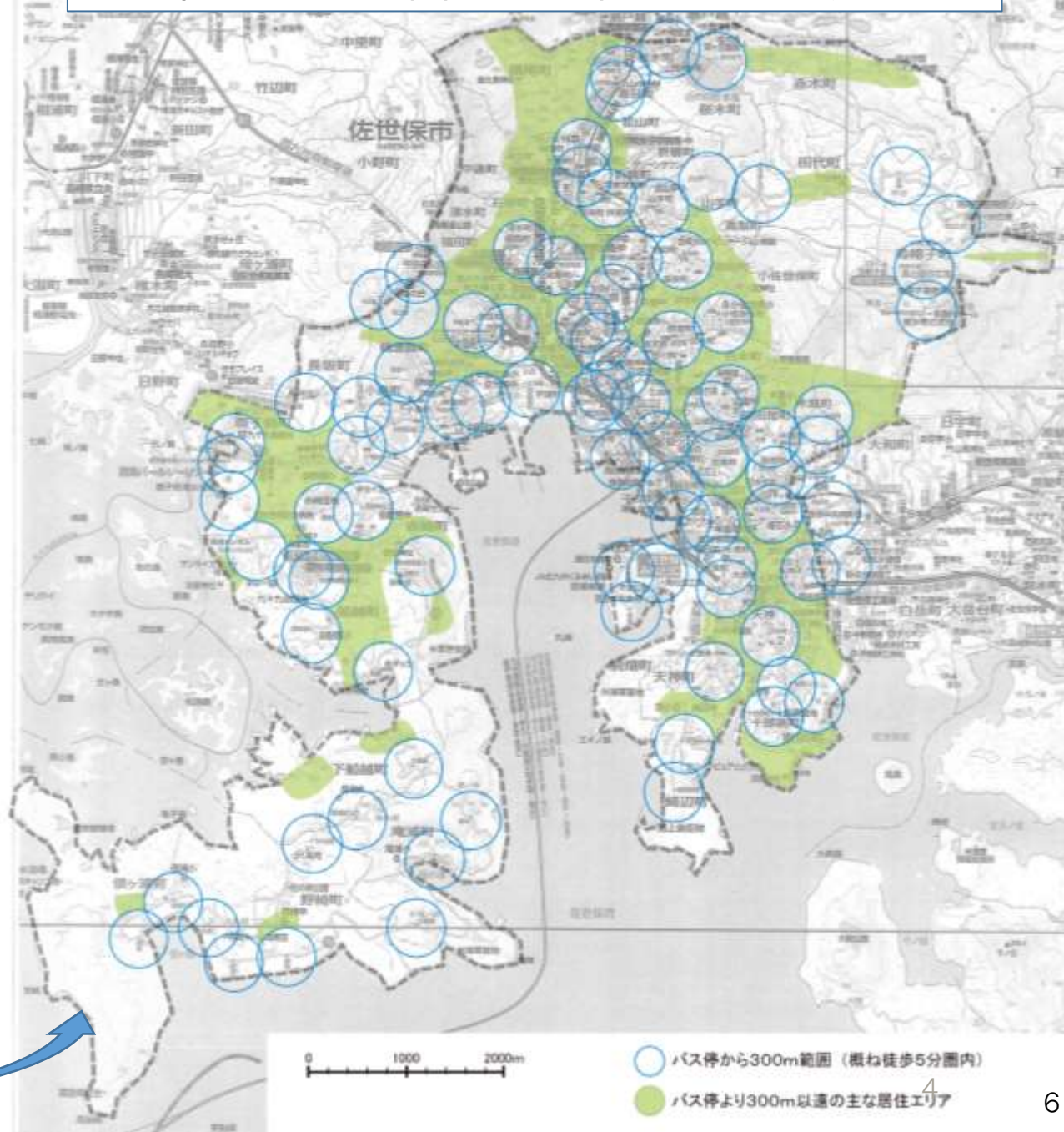
事業内容 \ 年度		26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	計 (26~35)
国庫補助対象事業	重要部検査											
	全般検査											
	レール重量化											
	木マクラギ交換											
	分岐器重量化											
	法面防護											
	橋梁塗装											
	通信線・信号線取替											
	雨量計更新	228,911	228,530	229,040	238,890	204,280	235,070	191,800	233,330	231,260	233,940	2,255,051
	通信線新設											
	信号保安装置(車載器)取替											
	列車無線設備更新											
	踏切器具箱取替											
踏切しゃ断機更新												
橋梁整備												
トンネル整備												
信号機取替												
単独整備事業 老朽施設等	運転指令電話設備更新											
	遅延放送設備更新	3,400	3,000	3,000	3,000	30,000	3,000	29,400	3,600	3,400	3,000	84,800
	転てつ機交換											
	蓄電池取替											
合計		232,311	231,530	232,040	241,890	234,280	238,070	221,200	236,930	234,660	236,940	2,339,851
財源	国負担	53,375	76,176	76,346	79,630	68,093	78,356	63,933	77,776	77,086	77,980	728,751
	地方負担	155,887	155,354	155,694	162,260	160,120	159,714	157,267	159,154	157,574	158,960	1,581,984
	基金取り崩し	22,874										22,874
	会社負担	175				6,067						6,242

【課題3 地域の一部として点在する交通不便地区対策について】

対策優先度	地区名	地区特性
レベル5	黒島地区	路線バス便数が低密度で、全体的に人口が少なく集落も分散している傾向が強い。⇒⇒ <u>区域運行型デマンドタクシー中心(区域全域が受益地)</u>
	江上地区	
	三川内地区	
レベル4	針尾地区	
	宮地区	
	世知原地区	
	鹿町地区	
	宇久地区	
小佐々地区		
レベル3	吉井地区	
	江迎地区	
	柚木地区	
	中里・皆瀬地区	
	相浦地区	
レベル2	日宇地区	
	早岐地区	
	中央地区	
レベル1	大野地区	

市内18地区毎に行った公共交通に関するアンケート調査結果と、人口分布状況、高齢化率の状況、路線バス本数等を重ね合わせ、対策優先度を設定。

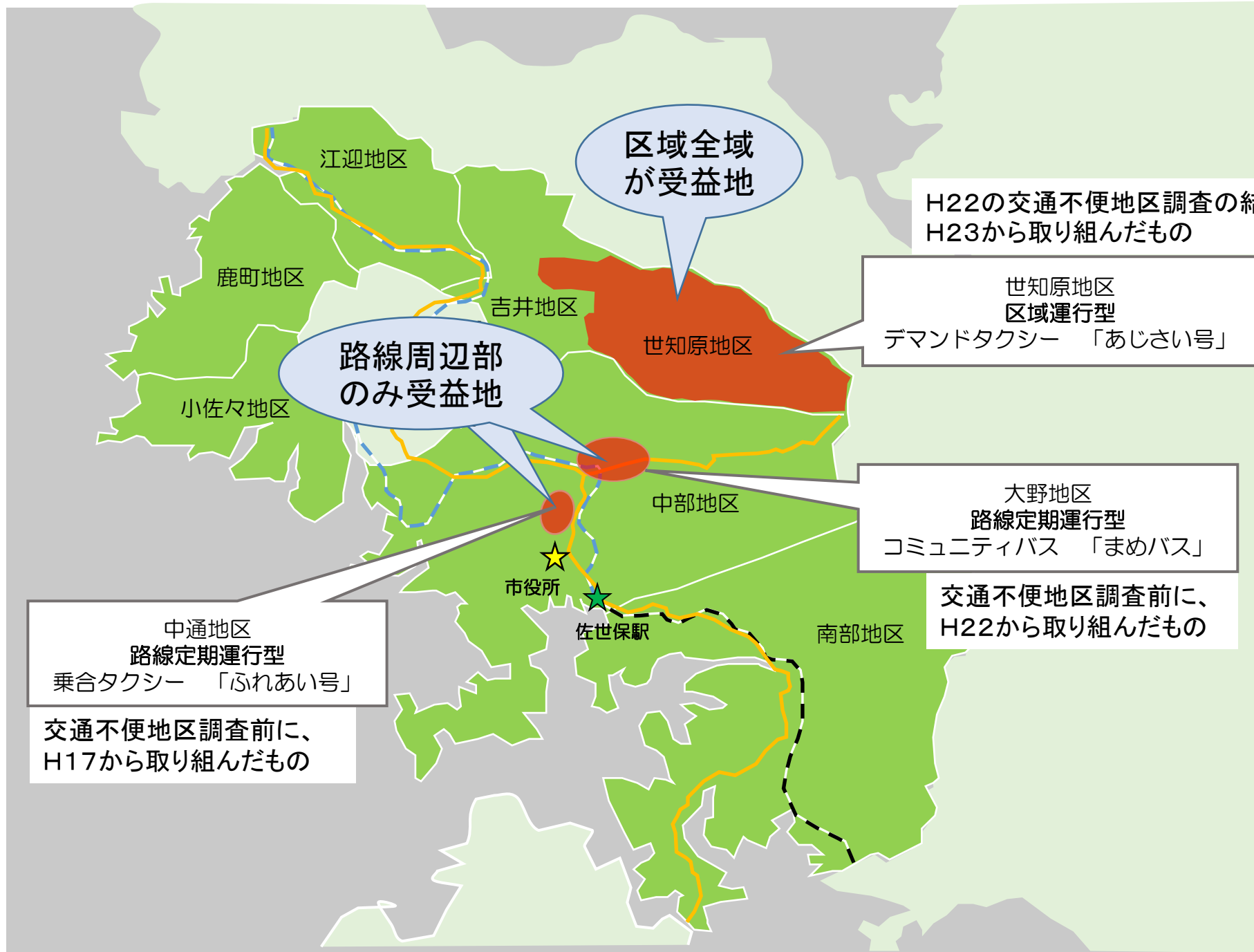
バス停から300m範囲と主な居住エリア(中央地区)



交通不便地区対策について

課題3

地域の一部として点在する



H22の交通不便地区調査の結果、
H23から取り組んだもの

世知原地区
区域運行型
デマンドタクシー 「あじさい号」

大野地区
路線定期運行型
コミュニティバス 「まめバス」

交通不便地区調査前に、
H22から取り組んだもの

中通地区
路線定期運行型
乗合タクシー 「ふれあい号」

交通不便地区調査前に、
H17から取り組んだもの

路線周辺部
のみ受益地

区域全域
が受益地

《参考1》交通不便地区の取組みについて

中通地区 乗合タクシー「ふれあい号」

- ・ 本格運行開始：平成19年3月（社会実験期間1年）
- ・ 運行形態：路線定期運行型（運行距離6.5km）
- ・ 旅客定員：9名 ・ 経費＞運賃収入について一部補助
- ・ 運行回数：月～金の平日 1日20便（10往復）
- ・ 運賃：200円（子供100円）



大野地区 「まめバス」

- ・ 本格運行開始：平成25年4月（社会実験期間1年）
- ・ 運行形態：路線定期運行型（運行距離[才]2.9km、[岩]5.1km）
- ・ 旅客定員：12名 ・ 経費＞運賃収入について補助
- ・ 運行回数：月～金の平日 1日8便（4往復）
- ・ 運賃：300円（子供150円、同伴の幼児2人まで無料）



世知原地区 予約制乗合タクシー「あじさい号」

- ・ 本格運行開始：平成25年8月（社会実験期間4ヶ月）
- ・ 運行形態：区域運行型デマンドタクシー
- ・ 旅客定員：4名 ・ タクシーメータと運賃の差額について補助
- ・ 運行回数：週に3日、1日8便（4往復）
- ・ 運賃：300円（同伴の幼児は無料）



《参考2》維持基準・サービス基準

路線定期運行型：中通地区、大野地区

- 年度の全路線を合算した1便当りの平均乗客数を2名以上とし、2年連続でこれを下回らないこと。
- 運行便数は、1日3往復便以上運行していること。
- 祝祭日（休日含む）及び1月2日～3日を除く、月曜日から金曜日の運行に係る経費。
- 運行経費は、運転士1名が1日8時間を超えない労働時間内で運行可能な便に係る経費。
- 料金は310円（消費税5%時300円）を基本とする。

区域運行型：世知原地区

- 年度の全運行対象日の平均運行回数を1日1便以上、2年連続でこれを下回らない。
- 補助対象年度の平均乗合人数を1日1.0人超、2年連続でこれを下回らない。
- 運行便数は、1日3往復便以上便を設けること。ただし、予約がない便は運休する。
- 最大2両の車両で分割された区域をすべて輸送し、1区域について週2～3日の運行日を設けること。
1月1日～3日は運休とする。
- 1便あたりの運行経費は、タクシーメータ料金とする。
- 料金は主要結節点までは310円、共通結節点までは620円。（消費税5%時300円と600円）

《参考3》 3者が担う役割と主な活動内容

組 織	役割と活動内容
<p>地区交通対策協議会 (地元住民主体で構成)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○周知活動、積極的な利用のPR活動 <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙作成等 ○事業者への提言 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、利用者の意見集約 ○事業者、行政との合同会議の開催(年2回以上) <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況の確認、情報交換
<p>運行主体 (バス、タクシー会社等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○安全で誠実な運行、便利なサービスの提供 ○協議会意見等の運行への反映 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な利用状況報告 ○経費節減努力
<p>行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○情報提供、助言等の側面的支援 ○他の交通事業者との調整 ○財政支援(運行に係る欠損補助、協議会活動補助)

【課題3 地域の一部として点在する交通不便地区対策について】

— 交通不便地区対策の取組方針と課題 —

本市では、交通不便地区について、地域や交通事業者と一体となって地域の特性に応じた効果的な対策を推進し、既存の公共交通網までつなぐことで交通不便地区の解消を図ることを基本理念としています。

平成22年度に行った交通不便地区調査によって、地区別に交通不便地区対策の優先度（レベル5～1）を整理し、優先度が高い地区から取り組みを進めています。まずは、レベル5，4を中心に区域運行型デマンドタクシーの活用を考えていますが、その後は・・・。

- ・・・地域のごく一部が交通不便地区であり全体の優先度からすると低くなる。
（こういった地域は、周辺に利害関係のある交通事業者が多く存在する。）
- ・・・高齢がゆえに不便と感じる。



市が事業主体となり、特定の交通事業者に運行を任せるような交通政策としての対策の限界。福祉の視点も必要では？

事業者が違ってても、場所が離れた一部のバス停が共通なのは、便利？わかりにくい？また、同じ行先なのに事業者が違うために乗り場が別々の場合もある。

佐世保駅前バス乗り場案内図

【課題4 地域外からの来訪者の対策について】



交通案内 Traffic guidance

白文字は市営バス 黄色文字は西肥バス

- ① 西海パールシーリゾート・定期観光バス
- ①⑪ 平戸棧橋・平戸口棧橋(田平)
- ② 矢峰・柚木
大野・柚木(池野経由・矢峰経由)・
清水(池野経由)・相浦棧橋(日野経由)・
大崎町(日野経由・大野経由)・
自衛隊本部前(日野経由)・佐々(相浦経由)・
真申(相浦経由)・相浦ニュータウン・
長崎県立大学・佐世保商業高校・佐世保商業高
小川内公民館(十文野経由)
- ②⑪ 松浦・江迎(吉井経由・桶泊経由)・
吉井(佐々経由・妙観寺経由)・佐々・
世知原(知見寺経由・蒲田経由)・蒲田・
国見山荘(世知原)・橋巻(世知原)・大加勢(鹿町
桶泊(小佐々)
- ③⑫ 黒髪・木塚入口・上木塚・大岳台・
早岐(下の原橋)・長畑町・
食品団地会館(椿ヶ丘・もみじが丘)・卸団地会館
東部クリーンセンター・若葉南橋・大塚番旗・
早岐(重尾)・ハウステンボス・長崎国際大学・
椿ヶ丘団地・もみじが丘団地・若竹台団地・
花高団地・クレールの丘団地・佐世保東海高校・
長畑町(重尾経由)
- ④ 大野・商業高校・松木・赤木・小川内・知見寺・
天久保・相浦棧橋(大野経由)・
真申(大野経由)
- ⑤ 相浦棧橋・真申・小野町・木宮町(母ヶ浦経由)・
製氷会社前・商業高校・自衛隊本部前・日野町・
鹿子前棧橋
- ⑥ 山手橋頭・山紙(勝富町経由)・清水番旗・
日野町(比良町経由)・弓張岳展望台・烏帽子岳・
下宇戸
- ⑦ 儀ヶ浦・コロニー・下船越・船越名切・
鹿子前棧橋(石島経由)・赤崎団地・
ジョスコ入口・新みなとターミナル・
船瀬ターミナル・SSK西門・おしの浦分道
船瀬ターミナル・東浜(天神経由)・新町



【課題4 地域外からの来訪者の対策について】

佐世保駅前市営バス乗り場 1

見慣れている光景・・・初めて来る人はどう思うのだろうか？

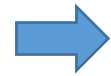
【課題4 地域外からの来訪者の対策について】

佐世保駅前市営バス乗り場 2

西肥バスでも商業高校行があるけど、乗り場は別々。
これって利用者目線ではないのかも。



佐世保市の公共交通の課題



課題解決に向け「佐世保市公共交通網形成計画」策定を目指す。

【課題1】バス路線の競合

- 2事業者とも赤字路線が増大する中、その維持のために市に補助を求められている状況がある。

【課題2】松浦鉄道とバスの役割分担の整理

- 平成24年度に行った松浦鉄道自治体連絡協議会による「松浦鉄道沿線地域の交通のあり方に関する調査」の中では、沿線地域全体として、松浦鉄道の役割、必要性を整理し、平成26年度からの10年間の施設整備計画の支援を決定したところであるが、5年を目途に支援の内容を見直すこととしている。佐世保市でいうと、松浦鉄道のサービス享受地域は市内の約3割程度であることから、市内を限定した場合の松浦鉄道とバスの役割分担の整理を今一度行ったうえで、平成31年度からの後期支援内容を決定することが必要となる。

【課題3】地域の一部として点在する交通不便地区対策について

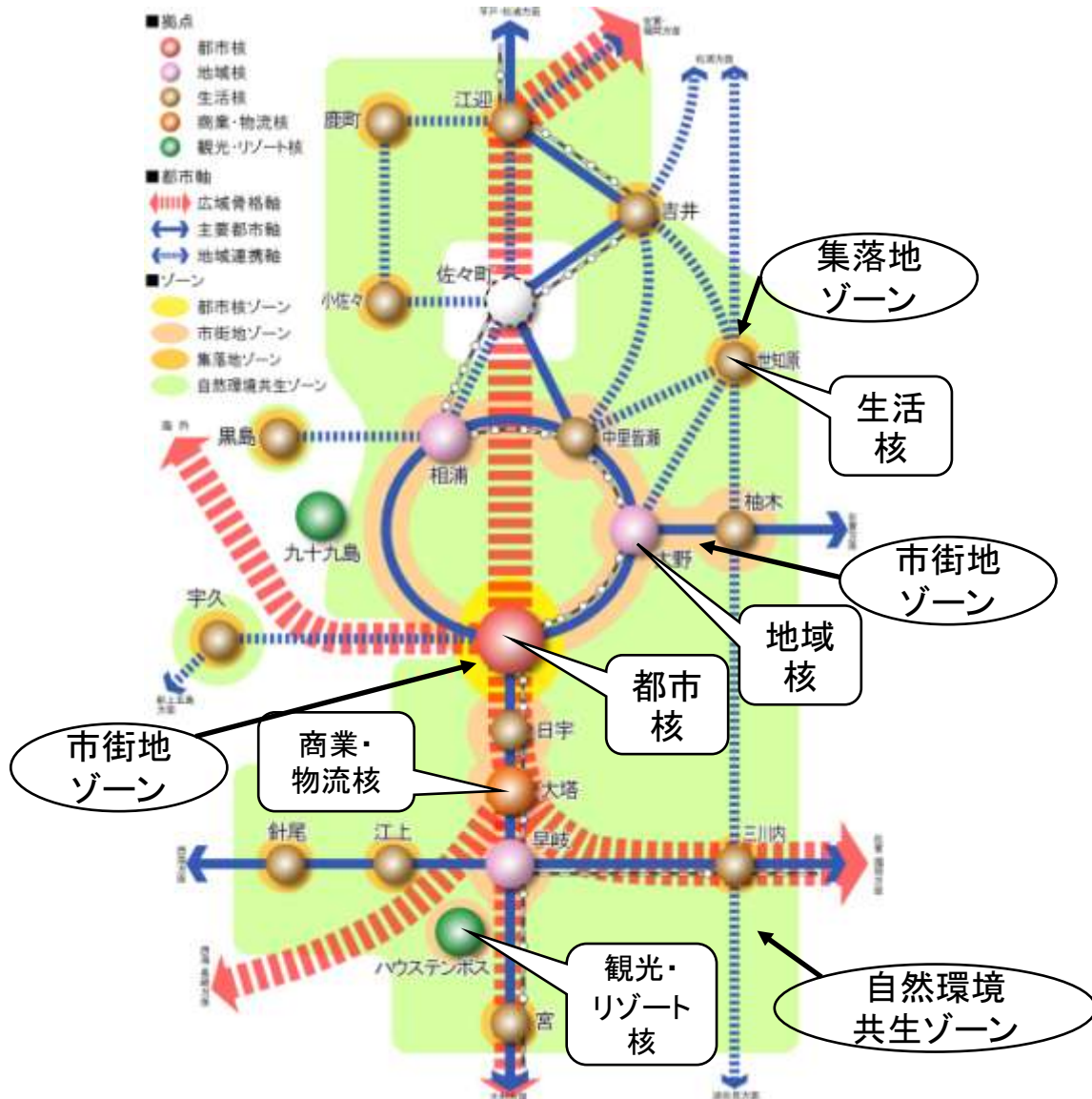
- 支所管内に多くの公共交通の利用が不便な地域が存在する場合は、予約制乗合タクシーの導入を推進しているところであるが、地域の一部のみ交通不便地区が存在する場合の対策には至っていない。その一部の中には、日宇町～黒髪町地区や陣の内地区等、人口集積があるところで道幅が狭いために大型バス路線がないところも存在している。それらの対策には未着手である。

【課題4】地域外からの来訪者の対策について

- 国際航路開設や国による観光圏指定もあり、HTB等市内リゾート施設への国内外からの観光客の増加が見込まれる。さらにIR誘致も実現すると、ますます誘客増が見込まれ、その移動手段としての公共交通が担う役割が大きくなっていく。観光等での果たす役割についての議論はまだ十分なされていない状況があり、まちづくりと一体となったその役割の検証が必要である。

佐世保市の都市計画の基本方針

将来都市構造



都市計画マスタープランにおける将来都市構造

① 拠点の構成: 拠点への機能集積

■ 都市核・地域核・生活核という3つの拠点の役割に応じた都市機能の重点的な誘導

《関連施策》

- 栄・常盤地区市街地再開発、三浦地区みなとまちづくり計画
- 早岐駅周辺整備、相浦地区公共施設整備など

② 軸の構成: 多様な交流を支える交通ネットワーク

■ 拠点間の連携強化

《関連施策》

- 西九州自動車道(松浦～佐々)など各種道路整備
- 地域公共交通網形成計画策定(準備)
- など

③ ゾーンの構成: 適正な人口密度の維持

■ 効率的なサービスの提供のため、4つのゾーンの位置づけに応じた人口密度構成の維持

想定される調査の内容

【調査1】

- 都市マスタープラン（将来の都市の空間構成のイメージ、将来都市構造）と現状の公共交通網の整合性について整理を行う。

【調査2】

- 赤字路線バスの増加、乗合タクシー等の補助費の増加等の切迫した赤字状況の現状把握調査。

【調査3】

- 路線バスの需要と供給バランスの調査。
 - ・路線の状況は需要とマッチしているのか検証し、場合によっては路線変更案等を示す。
 - ・適正なバスの運行本数の基準を提案したうえで、需要に見合う適正な運行本数を導き出す。

【調査4】

- JR九州及び松浦鉄道の役割と路線バスの果たす役割の整理。
 - ・鉄道ダイヤの充足度
 - ・鉄道とバス、鉄道どうしのダイヤの連携状況
 - ・競合している区間の鉄道とバスの役割の整理

【調査5】

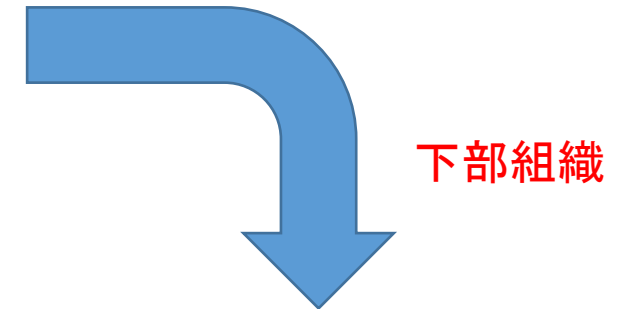
- 市内利用者や来訪者の視点から利便性向上策や利用促進策の事業の提案。

【調査6】

- 上記の調査及び既存のデータ等から現時点でのとりまく環境や課題把握、まちづくりと連携した公共交通の役割、方向性の整理、目標の設定、それらを実現するための事業概要等を取りまとめた公共交通網形成計画案の作成。

佐世保市地域公共交通活性化協議会の構成メンバー

区分		機関	協議会委員	備考
委員	計画作成市町村	佐世保市	市長	会長
	学識経験者	長崎県立大学	教授(経済学部長)	副会長
	利用者等	佐世保市商店街連合会	会長	監査
		佐世保市老人会連合会	副会長	
		子育て支援団体ママパパ	代表	
		学校法人佐世保実業学園	学園長	
	公共交通事業者及び道路管理者	佐世保市タクシー協会	会長	監査
		西肥自動車(株)	代表取締役	
		九州旅客鉄道(株)	長崎支社長	
		松浦鉄道(株)	代表取締役	
		佐世保市交通局	局長	
		国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所	所長	
		長崎県県北振興局	局長	
	公安委員会	佐世保警察署	交通課長	
	オブザーバー	関係行政機関	国土交通省九州運輸局企画観光部	交通企画課長
国土交通省九州運輸局鉄道部			計画課長	
国土交通省九州運輸局長崎運輸支局			支局長	
委員	佐世保市	関係部局	都市整備部長	
			土木部長	
			保健福祉部長	
			観光物産振興局長	
			企画部長	事務局長



下部組織

行政機関と公共交通事業者による
幹事会を組織し事前協議を行う。
 (部長、課長レベル)

今後の取り組みスケジュール案

作業項目/時期	26年度					27年度					28年度～		
	8月	9月	10月	11月	3月	4月	5月	6月	9月	3月	4月	6月	7月～(計画期間に応じた取組)
地域公共交通活性化・再生法の改正				▼									
佐世保市地域公共交通活性化協議会開催	▼	順次、開催予定											
佐世保市地域公共交通網形成計画作成に係る調査準備作業		→											
佐世保市地域公共交通網形成計画作成に係る調査・検討・協議（委託調査含む）					→								
佐世保市地域公共交通網形成計画(案) についての市議会への報告		▼			▼								
佐世保市地域公共交通網形成計画策定（市内部の経営戦略会議やパブリックコメント後⇒計画策定⇒公開）							▼						
佐世保市地域公共交通再編実施計画作成に係る調査（委託）						→							
佐世保市地域公共交通再編実施計画(案) についての市議会への報告									▼	▼			
佐世保市地域公共交通網形成計画策定（市内部の経営戦略会議やパブリックコメント後⇒計画策定⇒公開）											▼		
個別事業への取り組み												→	

最後に想うこと・・・

○ある交通事業者からの意見

地域の交通体系を安定的に維持するためには、交通体系の見直しを行わないと、交通事業者の体力が消耗するだけである。

○議会からの意見

- ・ 早急に今後の公共交通網の再構築に取り組むように！ 待ったなしの状況まできている。
- ・ 難しい問題であるが、本当にできるのか？ がんばってやってほしい。

●プレッシャーや難問に負けず、公共交通網の再構築に取り組むためには？

☆公共交通事業者⇒⇒地域の公共交通を担っている使命感と自負を忘れない。

☆市の担当者⇒⇒市役所人生の中で最大の仕事になるとの覚悟をもち、わくわくすること。

☆同じ方向にむかって関係者がお互いを助けるような発想をもつこと。

☆利便性と効率化の視点をまんべんなく。

ご清聴、
ありがとうございました

